

令和2年5月29日

▼タイトル

高島市新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

▼概要

5月29日（金）に第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、「新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針」を変更しましたのでお知らせします。

変更事項の主なものは、次のとおりです。

○まん延防止対策について

- ・政府が示す「新しい生活様式」の普及と定着の促進を図る。
- ・6月18日まで首都圏、北海道など感染リスクの高い地域への不要不急の移動の自粛を要請する。

○イベント等の開催について

- ・地域行事をはじめとする各種行事の開催にかかる市の対応は、万全な感染予防対策を講じることを前提として、国が示す「各種制限の段階的緩和の目安」を基本として対処する。

○高島市新型コロナウイルス感染症対策本部について

- ・令和2年5月31日をもって廃止する。
- ・今後においては庁内関係部局において必要な情報共有を図ることとする。なお、国内での感染症の拡大傾向等が生じた場合は、速やかに対策本部を設置し、対策方針の決定等を行う。

▼添付資料

- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針（令和2年5月29日変更）
-

▼問い合わせ先

- 所 属：政策部 危機管理局防災課
- 担当：田村 正博
- 電話番号：0740（25）8133
- ファックス：0740（25）8551